

これまでの

経験を振り返って

2004年に厚生労働省に入省して、20年という歳月が経とうとしていますが、改めて振り返ってみると、私は厚生労働省の外の機関や民間会社に勤めたことはないものの、様々な分野での仕事に関わってきたと思います。同僚の皆を見ても、データ分析に明け暮れる者、海外に行く者、制度の作成に携わる者など、様々な経験をしており、厚生労働省に入るところです。就職活動をされている皆さんは、人生の岐路に立つ中で、様々な悩みや希望、不安などでいっぱいなのではないかと思っています。そのような中で、ほんの一例ですが、私が経験してきた仕事を紹介することで、厚生労働省に入ればこのような仕事があるのだと知ってもらえばと思っています。

統計の作成・理論の勉強

入省して4年間ほどは、統計を司る統計情報部（現在の政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当））というところに配属されておりました。そこでは、生命表という平均寿命を計算する仕事や、賃金構造基本統計というどのような職業の人がどれくらいの給与なのかという賃金に関する統計調査の企画をする仕事をしておりました。

平均寿命は、生命保険数理や数理人口学などで出てくる死亡率といった概念から始め、積分等を通じて計算されるように理論上はできているのですが、実際の観測データは離散的な値であるため、これをどのように理論に沿った形で集計するのか、そのような知識もない当時の自分は、周りの先輩方に教わりながら、何とか計算をした記憶が残っております。また、統計の誤差率という考え方、その計算の仕方など、数理統計学に基づく複雑な計算式に基づいた集計処理もありましたが、その後経験した仕事に比べて、幾分か学生時代にやってきたことに近かったように思います。

賃金に関する統計調査の企画は、どういう調査内容が相応しいか、どれくらいのサンプル数を調査したらいいのかといったことを検討していました。私がいたときは実際に調査内容の変更等には至らなかったのですが、そこで学んだ実務担当者との調整の方法や予算の手当の仕方など、行政におけるイロハを学んだように思います。

そのほか、統計情報部を異動後も年金局で統計作成の仕事に携わりました。そこでは、統計調査の企画から設計、集計、そして公表というように一連の流れに沿った実務を全て実施するようになります。當時培った経験が役立ったこと実感した時でもありました。

データベースシステムの構築

入省10年目ぐらいと15年目ぐらいに、異なる部署ですが、情報システム関係の調達を実施しました。一つは医療統計のシステム、もう一つは障害データベースといわれるものです。

医療統計のシステムは、既にあったシステムの改修や、サーバが古くなったので新サーバへの移行を行うというものでした。このときに、プロジェクトの進め方ということで、どのような情報をどのように収集するべきか、どのようなリスクヘッジをすべきかなど、プロジェクトマネージャに似た仕事を経験きました。

また、障害データベースは、既にある基幹系システムから業務データを自動的に抽出し、クラウド上のデータベースにためていく仕組みを構築するもので、まずは、最初に業務データにまつわる調査や研究を行い、そして、要件定義を行っていくというところまでを実施しました。その後は、システムを構築していく段階になるのですが、それは、私の後任にたすきをつなぐ形となりました。要件定義の内容を詰めていく作業は地味ではあるものの、とても面白く、業務そのものに従事する立場では無くシステムを構築する立場から眺める業務内容が、こんなにも感じ方が変わるのが心地よいと感じました。同時に、障害福祉という馴染みのない分野の勉強にもなり、厚生労働省の仕事が多くの人に関係していることを改めて認識しました。

障害データベースは、私の異動後、法律改正を経て、現在、障害福祉サービスの内容を分析・研究するシステムとして稼働しております。あの頃頑張った内容が形としてできあがると嬉しいものです。

就職活動をされている皆さんへ

厚生労働省といえば日々ニュースに取り上げられ、様々な印象を持っているかもしれません。少なくとも多くの人たちの生活に直接影響する役所だということは間違いないと感じます。日々の生活の中でふと疑問に思ったことの解答が、厚生労働省の多様な仕事の中で見つけられるのではないかと考えております。私個人の経験だけですが、少しでも興味を持っていただければ幸いです。

皆さんと働く日が来ることを楽しみにお待ちしております。



**保険局調査課課長補佐
古屋 裕文**

《経歴》
職業安定局雇用政策課
社会・援護局障害保健福祉部企画課
年金局企業年金・個人年金課等を経て現職

やはり俺の職業選択は まちがっていない

厚生労働省の数理デジタル職は、注目を浴びるきらびやかな職業でも、人と直接対面して感謝される職業でもありません。ですが、「やはり俺の職業選択はまちがっていない」と思っています。これまでの十数年の仕事を通じて、そう思ったいくつつかの経験を紹介させていただきます。

入省して最初に配属された部署は統計の部署で、平均寿命の算出を行いました。学生気分がまだ抜けでておらず、「みんなが聞いたことある数値を日本で最初にわかつてすごい」とのんきに構えていましたが、自分が算出した数値が新聞記事や厚労省のHPに載るのを目のあたりにしてびびったことを覚えています。

また、学生時代に一度も学会発表の経験がなく、今後の人生でも経験することはないなと思っていたら、まさかの社会人になってからの学会発表デビューを飾ったのもいい思い出です。

その後も複数の部署で統計にかかわりましたが、調査の実施やデータの集計やチェックは基本的に地味な作業です。ですが新しいデータ項目を増やしたり、新しい組み合わせでの集計結果を世に出せることもあり、それまで把握できていなかった状況がわかるようになるのはやりがいがあります。

数理デジタル職では、制度を変更したときに、どの程度影響が出るかをシミュレーションする業務も多くあります。ある部署にいたとき、その時の上司がかなり辣腕な方で、あらゆる障害をものともせず、制度の改正にまい進していたのですが、その上司に「どんな反対論もねじ伏せるつもりだが、君のシミュレーションが制度改正の意義を否定するなら俺はあきらめる。」と言われたときには、自分の業務を信頼してくれたことへの感謝と、EBPMを担うことの重責を感じました。

業務は数理・デジタルに関連するものばかりではなく、法令改正業務にかかわったこともあります。この業務の詳細は割愛しますが、繊細な業務とお祭り騒ぎな業務が並列的に行われ、文字通り泣きながら業務をしていた時もありましたが、無事に法案が可決したときのあの様々な感情が入り混じりつつ、ホッとした気持ちは今でも鮮明に覚えています。

コロナ禍においては突然的にコロナワクチンの接種状況の分析を随時行いました。この時は非常事態で

スピード重視だったので、最初期は土日も関係なくプログラムのソースコードを書いていました（これは例外的です。）。

数理デジタル職の特徴

いわゆる技術系公務員は、通常、特定の専門分野・対象のプロフェッショナルになります。しかし、数理デジタル職は、厚生労働省の様々な業務対象について、数理やデジタルの観点から関わられる、手法の専門家であるということが特徴的です（本人の適正と希望によっては、特定の分野に長く関わる人もいます。）。新しい分野を担当するたびに一から制度や状況を学ばないといけないのはやや負担もありますが、飽きることはないです。

また、複数の分野を経験することによって、一つの事象についても複眼的にとらえられるようになります。例えば、労働環境の向上を担当しているときは、働く場としての医療現場の大変さを知り、もっと医療従事者に報いないと（医療費を増やさないと）いけないのでないかとも思う一方で、医療保険を担当するとマクロの医療費を適正化しないといけないと考えるようになりました。

あと、これは行政官全般に言えることですが、仕事は一人ではなく組織で行うものです。これは調整や説明にコストがかかる面も正直ありますが、困ったときに助けてもらえるというありがたい面もあります。説明する相手も同じ数理デジタル職・他職種の行政官・有識者の方・企業の方・政治家の方いろいろです。同じ内容の説明であっても相手の理解度と求めるものによって説明の仕方を変えることも必要となります。

地方勤務や失敗談など、まだまだ書きたいことはいっぱいあるのですが、どうやら紙面の都合で許してもらえないようです。数理デジタル職員は、それぞれ色々な業務を経験していますので、少しでも興味があればぜひ説明会や官庁訪問に来ていただき、色んな人の話を聞いてみてください。

みなさんの就活がうまくいくことを祈っています。



※筆者左から2番目

職業安定局雇用政策課

中央労働市場情報官

樽見 晋平

《経歴》

労働基準局労働者生活課、

保険局調査課、

鳥取労働局労働基準部 等を経て現職

これまでの

業務経験を振り返って

厚生労働省に入省してから約10年の月日が経ち、ひとつの節目に到達したところですが、これまでの業務を振り返ってみると様々な業務がありました。統計の作成・分析や統計調査の標本誤差の算出、月次データの季節調整、様々な制度の財政検証など数理・デジタル職員の素養を生かした業務がまず頭に浮かびますが、法令改正に携わることもありました。法令関係の業務については、入省前にお話を伺った印象がなく、またあまり言及されていないのではないかと思いますので、そのあたりを経験をもとにお伝えできればと思います。

まず、法令関係の業務をお話しするにあたって、数理・デジタル職員を志望するみなさまにとって、法令に馴染みのある方は少ないかと思います。法令には法律、政令、省令及び告示等があり、基本的に我々が行う業務や制度の内容は法令にその根拠があります。例えば、みなさまが業務説明等でよく聞く公的年金の財政検証は、国民年金法第4条の3及び厚生年金保険法第2条の4に基づいて実施されています。

そのため、制度の企画・立案を経て、制度改正を行う際は、改正内容にあわせて法令を改正することが基本的に必要になります。実務として、法令の改正作業は、法令担当者を中心に進められていますが、改正内容が専門的な分野の場合、数理・デジタル職員も改正する法令が正しく制度の改正内容を表しているかどうか確認を行います。

このようなことから、担当している業務や制度の内容がどの法令のどの条文に根拠があるのかをその都度確かめつつでもいいので、頭に入れながら業務を行うことが非常に大切であり、制度の企画・立案時において、今後の制度のあり方を実現するためにはどのような作業が必要になるのかを瞬時にイメージすることができます。

ちなみに、私は、たまたま法令を策定する機会がありました。業界でよく使われる用語を法令上にどう定義するのか、数式で表現される概念を法令にどう記載するのか等の課題に悪戦苦闘しながら対応したことによく覚えております。

これまでの内容をみて、法令関係の業務に対して不安に思われる方もいらっしゃるかもしれません。法令用語や法令解釈に関する本を一冊読めば、法令の読み方に関する基礎は習得できるものだと思いますし、法令担当者も近くにおりますので、分からぬことは聞くことができます（私も入省当時は法律、政令、省

令及び告示等の違いを明確に説明できた自信はありません）。なお、個人的には、法令を正しく読むには論理的思考が求められ、みなさまが学生時代に培ってきた論理力が役立つものと思います。

いかがだったでしょうか。数理的な観点から少し外れた内容になりましたが、少しでもより具体的に業務をイメージしていただき、みなさまの今後のキャリアプランの検討に資することができれば幸いです。

ちなみに、少し余談になりますが、昨今話題の生成AIにより、今後の業務のありかたが変更される可能性もあり得ます。これは想像でしかありませんが、法令関係の業務も既存の大規模言語モデルをファインチューニングすることである程度使えるようになるかもしれません（もちろん、法令関係の業務以外にも同様の変化があり得ます）。ただ、行政の生成AIの利活用にあたっては、機密情報の取扱や著作権の問題等が課題として残っており、出筆時点では、政府内での検討が進んでいるところです。

このような社会的な変化に対応する場合、一筋縄ではいかないような課題が多々生じてきます。常に貪欲に新しい技術や知識を吸収し、一緒に課題を取り組んでいただける志のある方は、是非厚生労働省に足を運んでいただければと思います。



社会・援護局地域福祉課
消費生活協同組合業務室長補佐
江尻 晶彦

《経歴》
内閣府政策統括官(経済財政分析担当)付参事官付、
雇用環境・均等局労働者生活課、
年金局企業年金・個人年金課
等を経て現職

就職活動中の

皆様へ

●はじめに

採用パンフレットをご覧いただき、ありがとうございます。平成29年に入省し、執筆時点で7年目になりました。これまで配属された部署の仕事等を紹介しますので、厚生労働省数理・デジタル職を就職先の候補として検討するまでの判断材料にしていただければ幸いです。

●1つ目の部署（政策統括官付参事官）

（雇用・賃金福祉統計担当）付雇用・賃金福祉統計室

雇用や賃金に係る統計を扱う部署であり、私は賃金に関する統計の公表作業や窓口を担当していました。入省直後は、研修が多くあったことから、本格的に業務に取り組んだのは7月からでした。この部署では、省内外からの照会が多く、電話対応や室内に作業依頼を割り振る仕事をしていました。室内全体の業務を見渡すことができるので、調整能力を身に付けられたと思います。また、1年目の私が主体的に動く場面は少なかったですが、賃金統計の公表結果の分析を行っていました。

●2つ目の部署（保険局調査課）

公的医療保険に関する統計の作成や分析を行う部署であり、私は後期高齢者医療制度に係る統計作成や医療費の地域差分析などを担当していました。後期高齢者医療制度の統計は、保険者から報告される適用状況や医療費の状況を集計したものであり、制度の実施状況の把握や制度改革の議論に資する基礎データに利用されています。これらのデータは、ただ集計するだけでなく、注目している数値の動きについて、見たい要素に分けて分析したり、制度改革の状況と照らして整合的であるか、確認したりしており、そのような場面で数理的素養が必要になってきます。

●3つ目の部署（年金局事業企画課調査室）

公的年金に関する統計の作成を行う部署であり、私は、室内の統計を全般的に把握するとともに、一般統計の企画・集計を行っていました。年金に係る基本的な数値について、国会議員からの資料要求や説明の対応をすることもあり、緊張を伴いつつも、やりがいを感じました。また、室で所有している統計作成用システムの開発を随時行っており、システムの要件定義を室内で相談し、その内容を開発業者へ伝えて、具現化していくというシステム開発の一連の流れを経験できました。

●現在の部署（年金局企業年金・個人年金課）

前の部署と同じ年金局ですが、私の年金制度を扱っており、私は確定給付企業年金及び厚生年金基金の制度を

主に担当しています。企業年金の規約等の審査、確定給付企業年金に係る事業統計の作成や企業年金・個人年金部会などの議論に資するためのデータの提供を行っています。この部署は、告示改正などの法令業務や外部の関係団体（民間の方）と議論する機会が今までの部署と比較して多いです。また、年金数理の知識が必要になる機会が多く、先輩職員に教えてもらいながら、取り組んでいます。

●ワークバランスについて

残業時間は平時で1月当たり30時間、繁忙期で1月当たり60時間程度であり、世間から関心を集めようとする野を扱っている場合は、日付を跨いでからの退庁が続くこともあります。近年、テレワークやフレックス勤務の普及が進んでおり、柔軟な働き方が可能になっています。休日には、食べ歩きや散歩などをして、リフレッシュしています。

●私の就職活動について

大学では、生命工学系を専攻していたので、民間の就職活動は、製薬業界や化学メーカーを中心に行っていました。厚生労働省の数理職（当時）については、修士1年の頃、大学で厚生労働省の技術系職員の説明会をきっかけに自分で調べて、存在を知り、数学を使った仕事にも興味があったこともあって志望するようになりました。民間の就活と国家公務員の就活を同時に進行に当たっては、民間の就活が本格化するよりも前に試験対策を行い、教養試験や一次試験の得点の確保に努めました。数理・デジタル職の試験日程や官庁訪問の日程について、事前に調べておくと、民間の就活との並行がしやすくなると思います。

●おわりに

私の大学時代の専攻は、数理・デジタル職の分野とは異なるものでしたが、特に問題なく、仕事ができていますので、自分の専攻だけで志望先を決める必要はないと思います。実際働くには、職場の雰囲気が自身と合っているかどうか最も重要な観点になってきますので、業務説明会等にご参加いただき、確認していただければ幸いです。



**年金局企業年金・
個人年金課基金数理室
数理企画係長
柳 開智**

《経歴》

政策統括官付参事官
(雇用・賃金福祉統計担当)付雇用・賃金福祉統計室
保険局調査課
年金局事業企画課調査室 を経て現職